

多度津町農業委員会議事録

平成30年3月20日午前8時58分より午前9時20分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

職務代理者（2番）	土	田	敏	雄
職務代理者（3番）	大	島		弘
4番委員	山	崎	義	行
5番委員	斯	波	明	美
6番委員	塩	入	達	彦
7番委員	香	川		篤
8番委員	亀	山		均
10番委員	三	野	敏	彦
11番委員	横	關	幹	夫
12番委員	矢	野	和	幸
13番委員	松	浦	俊	正
14番委員	中	村		稔

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	堀	家		徹
2番委員	塚	本	繁	造
4番委員	山	地	正	夫
5番委員	松	岡	安	男
6番委員	篠	原	壽	雄
7番委員	村	井	文	数
8番委員	松	井		求

欠席委員

農業委員（2名）

議長	秋	山	義	充
9番委員	大	谷	泰	則

農地利用最適化推進員（1名）

3番委員	大	西	和	芳
------	---	---	---	---

農業委員会事務局職員

農地係長	吉田	清司
農地係	橋本	知子

審 議 内 容

事務局

おはようございます。

それでは、今から多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

本日、秋山会長がお休み、欠席しておりますのでご報告申し上げます。秋山会長ですが、本人に確認したところ胃潰瘍のような症状で12日に手術を行いまして現在入院中のことです。症状は治まり回復傾向です。ただ、術後余り日がたっていないのでお見舞い等はご遠慮していただけたらと連絡ありましたので、ご協力よろしく申し上げます。

また、事務局長が所用のため欠席しております。ご報告申し上げます。開催に当たりまして、それでは土田副会長よりご挨拶申し上げます。

職務代理者(2番)

おはようございます。

本日はお足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。

また、お彼岸になってちょっと寒さも緩んできたかな、一雨ごとに麦も成長しておると思います。これから忙しい時期を迎えますけど、本日もまた審議のほうをよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。本日は12名の委員さんにご出席を賜っております。秋山委員さん、大谷委員さん、大西推進委員さんが所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、本会議の成立でございますが、出席委員は14名中12名でございますので、そのため多度津町農業委員会規則第6条でございます、過半数に達しておりますので本会が成立ということをご報告いたします。

議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっておりますが、本日欠席でございますので、多度津町農業委員会規則第3条の規定により土田副会長にお願いいたします。

職務代理者(2番)

では、初めに本日の議事録署名人の指名をしておきます。8番の亀山委員さん、10番の三野委員さん、よろしく願いいたします。

では、きのうの小委員会の報告を横關さんお願いいたします。

11番委員

改めましておはようございます。

そして、昨日行われました小委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

昨日3月19日午前9時より土田職務代理、それと大島職務代理、推進委員の松井委員さん、事務局側としまして、谷口事務局長さん、吉田

さん、橋本さん、そして私横關で開催しました。

案件のほうですけど、議案第2号の1、2、3、これは現地確認いたしました。現地確認しました結果、別に異常はないかと思えます。

それで帰ってきました書類の方の審査なんですけど、議案第1号が7件、議案第3号、議案第4号、これ関連しております。その件につきましても検討いたしましたけれど別に問題点はございませんでしたので、小委員会としては異常ないと思えますので、皆さんの委員さんの定例会のほうでご決議のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で小委員会報告を終わらせてもらいます。

職務代理者(2番)

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、ご質問何かありませんか。ないですか。

(なし の声あり)

ないようですので、審議のほうに入ります。

第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について事務局報告をお願いいたします。

事務局

議案書の1ページから3ページをごらんください。

【議案第1号から7番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番、2番は戦前からの小作地の合意解約で貸貸人については既に亡くなっており、相続人より届け出をいただいております。番号3番、6番、7番については機構を通して貸借予定です。

以上です。

職務代理者(2番)

ありがとうございました。

ほかに質問等はありませんか。

亀山委員。

8番委員

5番の解約理由が贈与ってあるんですけども、これは。

職務代理者(2番)

先月、青年就農者で●●●●さんという方が取り上げられましたが、それが親の土地をもろうてハウス園芸をしたいというようなことで、親から生前贈与したいんだけど、返してもらわなったら、解約されんならやれんじゃないですか、息子さんに。

事務局

議案の4ページの3条、3番。

8番委員

いや、議案第1号2ページ。

職務代理者(2番)

議案第2号の3番に出てくるんですよ。

職務代理者(3番)

関連しとるけん。

8番委員

済いません。

職務代理者(2番)

1番、2番が小作地、戦前からの小作地の合意解約なんですけど、担

当これ誰かな。

7 番委員

1 番は私ですけども、一応、●●さん亡くなられたときに戦前からの小作地で、●●さんのほうからもうしないんやったら一応もう底地上地を戻してほしいんやけどということで私のところに相談ありまして、それで娘さんの●●さんに話して、皆さん寄った時にどないしますかと。できたら今まで借賃を全然支払ってなかったの、そういうことで円満解決ということで無料で戻したらどうですかということで話してもらった結果、それに応じますということで一応、●●さんにお返ししています。

その後は一応とりあえず●●さんのほうから●●●●のほうへ。

職務代理者(2番)

2 番の担当地区は。

4 番委員

これはわしや。これは借り主が底地を分けてほしいということで、色々あったんですが 2 年位前から話があり、中に入ってちょっといろいろしたんですが、やはり貸し主は死んでおらん、娘婿さんとの話で娘のほうはまだ弟がおる絡みがあってちょっと話が十分できてなくて、それで兄弟で十分話できておりませんので、売ることはできなくなり借りていた本人が底地を買うことができないということになり、年も寄ってきたので分けてくれんならもう戻しますということで、円満に解決がやっとなりました。そういうことです。

職務代理者(2番)

ありがとうございます。

ほかに何かありませんか。ご意見。

(なし の声あり)

なければ報告事項ということで次に行きます。

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてをお願いいたします。

事務局

議案書の 4 ページをごらんください。

【議案第 2 号 1 番から 3 番について 議事録を基に朗読】

補足といたしまして、番号 1 番 2 番については地籍調査を機に現況の耕作状況に合わせて土地の所有者を変更しようということになり、相互の土地の交換に至ったようです。3 番につきましては、先月青年等就農計画認定を行った方になります。

以上、3 件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の 3, 0 0 0 平方メートルも、取得する農地を含めて越えていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の不

許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

職務代理人(2番)

ありがとうございました。

質問等はございませんか。

(なし の声あり)

議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。承認することといたします。

議案第3号、議案第4号は関連がありますので同時に審議します。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

事務局

議案書の5ページ、6ページをごらんください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。7件の申請があり、全て使用貸借権による設定になります。合わせて田13筆、合計面積1万398.47平米になります。全て次の議案第4号の農用地利用配分計画に関連しております。

以上です。

職務代理人(2番)

続いて、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてです。

事務局

では、議案書の7ページをごらんください。

農業委員会において意見聴取することになっています。先ほどの議案第3号で香川県農地機構が借り受けをした農地13筆1万398.47平米のうち、1筆1,068平米を●●●●●●に、12筆9,330.47平米を●●●●●●に貸し付けいたします。

以上です。

職務代理人(2番)

以上、今説明がありましたが、質問等ありますか。

4番委員

これちょっとええですか。質問じゃないんですけど、これ今出とんが、2番から13番までは私の方の奥白方からでております。これはもとの借り主が病気のためにできなくなった絡みで、こういう状態になったんです。これだけちょっとつけ加えときます。

職務代理人(3番)

お前のところでようけ借ったら、うちの借ってくれんでよわるわ。

職務代理人(2番)

ほかにご意見ございませんか。

(なし の声あり)

議案第3号、議案第4号、異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異論なしということで、承認することといたします。

ありがとうございました。

議案は以上です。その他の報告を事務局お願いします。

事務局

ありがとうございます。

それでは、事務局よりご報告いたします案件が3点ございます。

1点目は相続届について、2点目は2018農業委員会活動記録セットについて、3点目は農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてでございます。

事務局

【その他3点について事務局より説明】

事務局

それでは、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

4月の小委員会は19日木曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員さんは、矢野委員、堀家委員にお願いいたします。

定例会は翌20日金曜日の午前9時から第1会議室で行います。署名委員さんは、11番の横関委員、12番の矢野委員、13番松浦委員のうち2名の方をお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

職務代理者(2番)

以上で今月の定例会を終わりますが、何かありませんか。

(なし の声あり)

なければ、閉会したいと思います。ありがとうございました。